

令和4年3月14日

事業者 各位

北秋田市財務部財政課

### 入札内訳書等への法定福利費の記載について

このことについて、建設業の就労環境の改善・担い手育成及び確保を図るため、国では社会保険等未加入対策に法定福利費の確保を推進しております。

以前より、北秋田市でも工事契約事項において法定福利費の明示を求めておりましたが、更なる社会保険等未加入対策を推進するために次のとおり実施します。

#### 1 法定福利費の記載をを求める書類

- (1) 入札内訳書（工事の入札時に入札書に添付する内訳書）
- (2) 請負代金内訳書（主に工事の随意契約時または、入札時に法定福利費が記載された内訳書を添付していない場合に求める内訳書）

#### 2 法定福利費の記載方法

入札内訳書及び請負代金内訳書は任意様式としていますが、以下の内容で追加記載をお願いします。

●現場管理費の下段に1行加え、現場管理費の内数として（ ）内へ内容・金額を記載してください。

記載例：（内 法定福利費 ○○○、○○○円）

●積算システム等の都合で現場管理費の下段に記載ができない場合は、内訳書の表紙や現場管理費の備考・適用欄への記載でも可とします。

記載例：法定福利費として ○○○、○○○円

#### 3. 内訳明示する法定福利費の範囲

記載する法定福利費の算出方法は、健康保険料（介護保険料含む）、厚生年金保険料（児童手当拠出金含む）、雇用保険料のうち現場労働者（技能労働者）の事業主（会社）負担分になります。

詳しくは、国土交通省の「法定福利費の内訳明示した見積書の作成手順」を参考にしてください。

#### 4. 適用年月日

令和4年4月1日以降の入札公告、見積依頼案件から適用します。